

# 衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 23.11.24 第 179 回国会第 8 号

11月24日(木) 第8回の委員会が開かれました。

## 1 東日本大震災復興特別区域法案(内閣提出第1号)

- ・川端総務大臣、中川文部科学大臣、小宮山厚生労働大臣、鹿野農林水産大臣、枝野経済産業大臣(原子力損害賠償支援機構担当大臣・原子力経済被害担当) 前田国土交通大臣、細野環境大臣(原子力行政担当大臣・原発事故の収束及び再発防止担当) 自見国務大臣(金融担当) 平野国務大臣(防災担当大臣・東日本大震災復興対策担当) 福田総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

### 小 里 泰 弘君(自民)

- ・これまでの震災と比べた東日本大震災の特異性についての認識及びその特異性を踏まえた復興特区制度導入の必要性について、平野復興対策担当大臣の見解を伺いたい。
- ・自由度の高い交付金の必要性が指摘されているにもかかわらず、本法案では基幹事業と効果促進事業が一体とされ自治体が自由に使えないことから修正協議が進められているが、この修正の方向性について、平野復興対策担当大臣の所見を伺いたい。
- ・本法案では、住宅地整備のために農地転用の許可等土地利用再編の特例措置を講じることとされているが、他方で農業は地域の基幹産業でもあり農地確保も重要となることから、この両立を図るための国の対応について、鹿野農林水産大臣の見解を伺いたい。

による法律の上書き権を認める余地があるか、内閣法制局長官の見解を伺いたい。

- ・個人情報保護条例によって民間借上げの仮設住宅に入居する被災者の所在確認及び支援に支障が出ていることから、公的な目的に必要な場合には個人情報の取扱い等についても柔軟に対応するよう、政府が地方自治体に促すべきではないか。

### 吉 野 正 芳君(自民)

- ・除染のモデル事業が始まったが、除染のために植木を切った場合には補償がないという。このような不手際は、現場に権限等を与えないから起きるのではないか。
- ・第3次補正予算で造成宅地滑動崩落緊急対策事業が創設されるまでに8か月もかかったため、現場では別な手立てを余儀なくされ、二度手間となった。なぜこれほど遅れたのか、前田国土交通大臣に伺いたい。
- ・政府は原子力事故被害の仮払法にもとづき、東京電力の支払いがなされていない土地についても財産損害として仮払いをすべきであると考えているが、政府の見解を伺いたい。

### 秋 葉 賢 也君(自民)

- ・国有地の間に公有地・民有地が点在する地域は、国が一括して買い上げて整備する必要があるのではないか。
- ・地方自治体の裁量の幅を広げ即応性を担保するため条例

本ニュースは、速報性を重視した概要版として事務局において作成しているものです。  
詳細な内容については会議録を御参照ください。